明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整理に関する政令（二九一）　三
○卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（二九二）　四
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令の一部を改正する政令（二九五）　六
○年金生活者支援給付金の支給に関する法律の一部の施行に伴う経過措置に関する政令の一部を改正する政令（二九六）　八
○土地改良法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（二九四）　六
○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整理に関する政令（二九一）　三
○卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（二九二）　四
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令の一部を改正する政令（二九五）　六
○年金生活者支援給付金の支給に関する法律の一部の施行に伴う経過措置に関する政令の一部を改正する政令（二九六）　八
○土地改良法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（二九四）　六

〔府令・省令〕

○農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・農林水産**七）　九
○株式会社日本政策金融公庫法施行規則の一部を改正する省令（**財務・厚生労働・農林水産・経済産業**二）　一〇
○食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律第七条第一項第二号の農林水産省令・財務省令で定める農林漁業者の組織する法人を定める省令（**財務・農林水産**三）　一二
○食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律第八条第一項の農林水産省令・経済産業省令・財務省令で定める海外における中小企業者に準ずるもの及び金融機関を定める省令（**財務・農林水産・経済産業**一）　一三
○年金生活者支援給付金の支給に関する法律の一部の施行に伴う経過措置に関する省令の一部を改正する省令（**厚生労働**一二六）　三
○労働保険事務組合に対する報奨金に関する省令の一部を改正する省令（**同**一二七）　一三
○毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令（**同**一二八）　一三
○卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律の施行に伴う農林水産省関係省令の整備に関する省令（**農林水産**六七）　二九
○土地改良法施行規則の一部を改正する省令（**同**六八）　九七
○流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**農林水産・経済産業・国土交通**一）　一〇四
○地方防衛局組織規則の一部を改正する省令（**防衛**七）　一〇四

〔告　示〕

○農林中央金庫法の施行に関し定める件等の一部を改正する告示（**金融庁・農林水産**五）　一〇七
○平成三十年七月豪雨に係る関税法第二条の三第一項の規定による指定地域について別に定める日を指定する件（**財務**二七八）　一〇八
○食品流通構造改善促進法第六条第一項の規定に基づき、同項の資金を指定する件の一部を改正する件（**財務・農林水産**一四）　一〇九
○岡山県、広島県、山口県及び愛媛県の一部の地域における国税に関する申告期限等を指定する件（**国税庁**二〇）　一一二
○北海道の一部の地域における国税に関する申告期限等を延長する件（**同**二一）　一一二
○平成三十年七月豪雨による災害に関し、租税特別措置法第八十六条の五第一項の規定に基づき国税庁長官が定める日を定める件において、別途国税庁告示で定めることとされている日を定める件（**同**二二）　一一三
○岡山県、広島県、山口県及び愛媛県の一部の地域における社会保険料及び労働保険料等に関する納期限等を指定する件（**厚生労働**三五九）　一一三
○労働保険事務組合に対する報奨金の交付要件の算定の基準となる日の延長期日を定める件（**同**三六〇）　一一三
○岡山県、広島県、山口県及び愛媛県の一部の地域における事業主掛金及び企業型年金加入者掛金に関する納付の期限を指定する件（**同**三六一）　一一三
○北海道の一部の地域における社会保険料及び労働保険料等に関する納期限等を延長する件（**同**三六二）　一一三
○北海道の一部の地域における事業主掛金及び企業型年金加入者掛金の納付の特例（**同**三六三）　一一三
○平成三十年北海道胆振東部地震に際し災害救助法が適用された市町村の区域における国民年金、厚生年金保険及び船員保険の年金受給権者又は受給者が届書等を提出すべき日を延長する件（**同**三六四）　一一四
○卸売市場に関する基本方針（**農林水産**二二七八）　一一四
○食品等の流通の合理化に関する基本方針（**同**二二七九）　一一五
○卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律の施行に伴う農林水産省関係告示の整備に関する告示（**同**二二八〇）　一一七
○中央卸売市場の認定に係る登録免許税の納付期限及び当該納付に係る領収証書をはり付ける書類を定める件（**同**二二八一）　一一七
○流通業務総合効率化事業の実施に関する基本的な方針を変更した件（**農林水産・経済産業・国土交通**二）　一一八
○国際観光の振興を図るための基本方針（**国土交通**一一八五）　一一八

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。